

第2号様式(第12条関係)

平成21年度第4回大和市都市計画審議会 会議要旨

- 1 日 時 平成22年3月26日(金曜日)15時00分～16時10分
- 2 場 所 市役所 5階 全員協議会室
- 3 出席者 委員 14人  
(中林会長、中丸職務代理、五賀委員、中川委員、野澤(康)委員、荻窪委員、菊地委員、高久委員、古澤委員、石原委員、野澤(文)委員、松岡委員、武山委員については県央地域県政総合センターから代理出席、瀧口委員については大和警察署から代理出席)  
事務局 11人  
(街づくり計画部長、街づくり総務課長、街づくり計画課長、他担当8人)
- 4 傍聴人数 なし
- 5 議 題 1) 大和市都市計画マスタープランの変更について(諮問)
- 6 議事要旨 別紙のとおり
- 7 会議資料 1) 大和市都市計画マスタープランの変更について(諮問)  
・・・資料1、2

## 平成21年度 第4回 大和市都市計画審議会会議録要旨

### < 議題 >

#### 1) 大和市都市計画マスタープランの変更について(諮問)

### < 結果 >

大和市都市計画マスタープランの変更について、検討の結果、諮問案のとおり答申する。

### < 審議経過等 >

大和市都市計画マスタープランの変更について

～事務局の説明～

#### (委員)

昨年9月に政権が代わり、資料2の5ページの(2)財政にある児童手当は子ども手当になるのでないか。

#### (事務局)

財政課と調整して、必要ならば修正したい。

#### (委員)

5ページの「(1)人口」に20年先までの推移があるが、2018年をピークにしてその後少し人口が減少していく。ちょうどそのピークの部分が今回の都市計画マスタープランの実現期間に入っている。右側の表によると高齢化が着実に進展していくと推計されている。そうした社会に対応した都市づくりの必要性が今の「(2)財政」の所の表現にも現われている。20年間に児童手当、子ども手当がどのようになるか、変わるかもしれない。行政用語というより趣旨は福祉に関わる経費や医療関係費は大きく増加するだろうということなので、その辺を含めてやや長期的なスタンスでの表現を検討してほしい。

8ページの「図5土地利用の現況」と29ページの「図14土地利用方針図」の色使いはよく似ているが凡例は現況と方針なので異なっている。資料1の4ページのナンバー5にあるパブリックコメントで意見が寄せられた上和田の工場跡地の位置が微妙に動いているがどちらが実態を表しているのか。

#### (事務局)

紫色が鹿島跡地周辺を表しているが精査して修正したい。実態としては8ページが現況に近いイメージであり、紫色の周りは調整区域を示している。

#### (委員)

土地利用を誘導するようなイメージではないと思うので表現を検討してほしい。

#### (事務局)

了解。

#### (委員)

地図について、最初に出てくる時には主要道路名や駅名があったほうが理解しやすい。

#### (委員)

新しく来た市民、様々な方に見ていただくのだから駅名を入れたほうがよい。どの地図かは任せたい。9ページの図6には駅名を入れたほうが良いかもしれない。

#### (事務局)

主要道路名や駅名は入れたい。

(委員)

32ページに丸子中山茅ヶ崎線という道路名が出ているがこの道路は中原街道とも呼ばれている。最近、綾瀬市には春日新道という看板が付けられた。いろいろな名前が使われているが分りやすいようにしてほしい。

(事務局)

綾瀬市の件は道路に愛称を付ける事業だと思われる。都市計画マスタープランでは市道にしても県道にしても都市計画道路名を使っている。

(委員)

道路の清掃管理を地元が行う里親事業で道路に愛称や俗称を付けていることがある。つきみ野駅前の南北の道路には「つる舞通り」という看板が付いている。

(事務局)

綾瀬市の件は基地の南側で人家は無いので里親事業で管理している道路では無いと思われる。

(委員)

道路名は都市計画道路名など様々あるので表記を統一してほしい。市民に分りやすい表現を頭に持ってきてその後ろに都市計画道路名を持って来るなど精査してほしい。

(事務局)

了解。

(委員)

自転車は一方通行禁止とか車と同じように規制されるが33ページではその自転車が人と一緒になってしまっている。

(委員)

31ページの 33ページの図15の元になった説明がある。自転車は車であるので本来歩道ではなく車道を走らなければならない。歩行者にとって自転車は中間的存在で、車に対しては弱者であるが、歩行者にとっては強い。望ましいのは歩行者ネットワークと自転車ネットワークを分離した方が良いという指摘である。

(委員)

自転車が歩道を通っても良い場所、歩行者しか通れない場所、自転車と歩行者両方が通れる場所と区別がある。これからはCO<sub>2</sub>の問題があるので自転車専用道路を整備していかなければならないので一緒に考えるのはどうかと思う。

(委員)

エコの問題も含めて自転車を推奨するが、そのための道路空間整備という視点が一緒だと見えにくいことになる。

(事務局)

33ページの図15は将来達成された姿をイメージしている。歩行者系ネットワークの狙いは都市計画道路、自転車専用道、自転車通行可の歩道がある一般道、自転車走行レーンがある一部の幹線道路であるが、今後は分けて検討する必要がある。今回は自転車と歩行者の両方で利用するという表現にしたい。

(委員)

葛飾区の都市計画マスタープランの会議でも歩行者系の系が話題になり、分けていくことになった。

31ページの「安心して歩ける道路づくり」「歩行者・自転車道路のネットワーク化」に今後の実際の整備に向けてどう展開していくのかを具体的にイメージできる表現を工夫することは可能か。

(事務局)

大和市の道路事情からいくと単独の自転車道は難しい。  
整備の方針の中に分かりやすい記述ができないか検討したい。

(委員)

33ページの図15の緑のスポットに泉の森といった名称は入ってくるのか。

(事務局)

図に名称が入ったほうが分かりやすいものについては入れるように工夫したい。

(委員)

パブリックコメントを受け77ページと78ページは「立体交差化」に修正されたが、32ページは「立体化」になったままである。

(事務局)

77ページと78ページのように鉄道の場合は立体交差化で32ページのように道路と踏み切りの場合は立体化とした。

(事務局)

32ページについては踏み切りの除却という言い方もでき、またタイトルを立体交差化の推進といった表現に変えるなど検討したい。

(委員)

32ページと77ページで表現を統一しておいてほしい。

(委員)

33ページの「道路と交通」の図で外に向かって道路に矢印があるのは意味があるが、39ページの「防災と防犯」の図で道路に矢印が必要か。矢印の先は何なのかと余計なことを考えることになる。33ページで緑のスポットに矢印が付いているのはそこへ行けるということであれば公園名などが必要であり、駅名は必須だ。

(委員)

39ページの防災方針図の凡例について、車で避難することは無いので「歩行」とは書かずに「避難路ネットワーク」でよいかと思う。

(事務局)

図面や凡例についてはどんな意味を持たせるのか、どんな目的で描いているのか精査して表現するようにする。

(委員)

33ページと34ページについて、大きい見出しは同じような図が続くときに付くのか。33ページで「歩行者・車いす・自転車のみちのネットワーク」という大きい見出しがあって更に「図15交通方針図(歩行者系)」とある。他の図はそうになっていない。「図15交通方針図(歩行者系)」より「図15歩行者・車いす・自転車のみちのネットワーク」とした方が分かりやすい。

(事務局)

33ページと34ページは修正したい。

(委員)

33ページでは「図15交通方針図(歩行者・車いす・自転車のみちのネットワーク)」とした方が内容が伝わると思う。図に固有名詞を記入することに加えて、キーワードとして目標をキャッチフレーズとして小見出し的に置くことも意味がある。

(事務局)

詳しい説明が入るものについては入れていきたい。

(委員)

51ページの「景観方針図」では矢印はいらぬのでは。こういう風に行ってくださいというのならあった方がよいが検討してほしい。

地域別方針では細街路状態で防災上安全でない所を地区として整備していくとあるが、39ページの「防災方針図」には載っていない。全体方針と地域別方針をどこまで対応させるか気になる。37ページにある老朽建築物の密集市街地は39ページの「防災再開発促進地区」に対応した記述だと思うが、それ以外に消防車が入れない地区については地域別方針に記述がある。

全体を通して図の分かりやすさ、何をやるかということに合わせて最終的な精査をさせてもらうということで委員の了解をいただきたいがよろしいか。

最終的にはフルカラーで紙の冊子も印刷されるのか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

質疑、ご意見は以上で宜しいか。

(委員一同)

はい。

(委員)

本日市長より諮問をいただき議題としてきた大和市都市計画マスタープランは若干の微修正はあるが、構成、全体の方針に関しては諮問案どおり答申をしたいと思うが宜しいか。

(委員一同)

はい

(委員)

それでは、本案については基本的には諮問案どおり答申する。答申の方法については会長に一任をさせて頂く。宜しいか。

(委員一同)

はい

~ 以上 ~